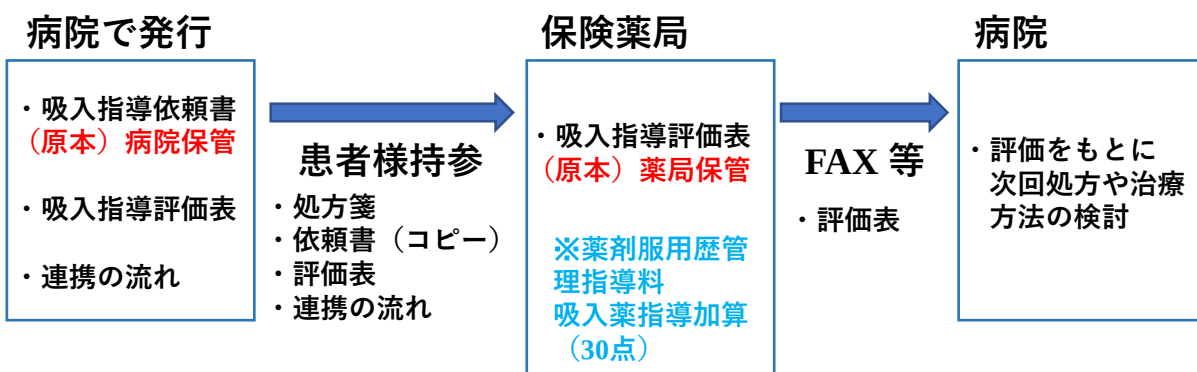


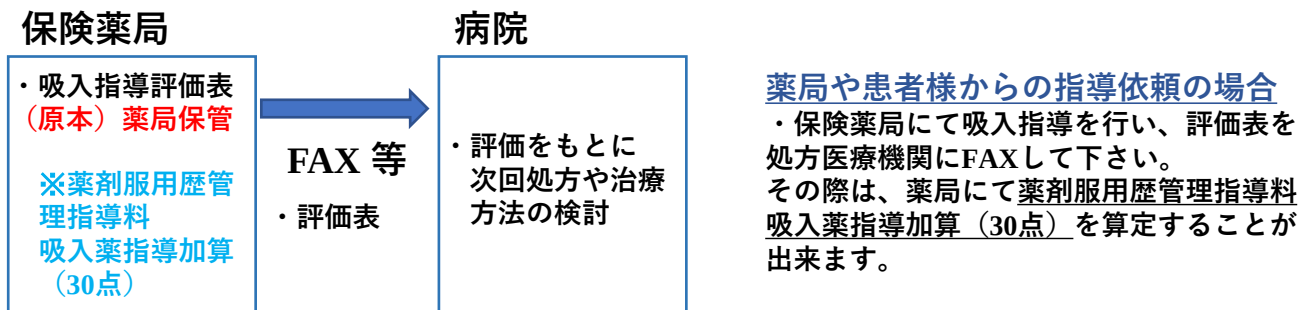
吸入指導依頼書・評価表を用いた医薬連携の流れ

◆ 吸入指導依頼、評価およびフィードバックの基本的流れ



医師からの指導依頼の場合

・医療機関にて取得した同意書（依頼書）をもとに、保険薬局で吸入指導を行います。保険薬局で吸入指導を行い、評価表を医療機関にFAXして下さい。薬局での評価参考にして患者様の治療薬や方針を検討します。この際、保険薬局では情報提供を行うことで、薬剤服用歴管理指導料吸入薬指導加算（30点）（3月に1回まで）を取ることが出来ます。



◆ 吸入指導依頼書（同意書）

- ・依頼書（同意書）は添付のものを印刷して使用して下さい。
- ・医療機関から依頼する場合は、保険薬剤師に指導の重点項目や注意点等を記載して下さい。また、医薬連携の流れを記載した用紙も添付して下さい。

◆ 吸入指導評価表

- ・当院ホームページから印刷できる評価表は2種類あります。吸入時に必要な指導・確認項目を全て記載している表1と、最低限必要な指導項目のみに注力した表2（東京警察病院使用）があります。医療機関および薬局で使用する方を印刷して使用して下さい。
- ・記載方法は記入例を参考に記載して下さい。

※中野区以外の薬局で吸入指導依頼書を受け取られた保険薬剤師様へ

中野区の医療機関および東京警察病院では、吸入薬の吸入指導において、医療機関と保険薬局で連携を行っています。評価表の返送は強制的なものではありませんが、可能な限りで情報提供を頂ければと思います。ご不明点等ございましたら、東京警察病院薬剤師 小倉（オグラ）または中野区薬剤師会まで連絡をお願いします。

一般財団法人 自警会 東京警察病院

電話：03-5343-5611（代表）受付時間 8:15～17:00（日・祝日除く）